

◎令和8年度 就学奨励費支給対象経費一覧表

○：全額支給 △：半額支給 -：支給なし /：対象外

経費名		経費の範囲	支弁区分	小学部	中学部	高等部
教科用図書購入費		高等部で使用する教科書（現物支給）	I	/	/	○
			II	/	/	○
			III	/	/	○
学校給食費		保護者負担額に応じた実費 1食あたりの単価は小学部411円、中学部・高等部460円の予定ですが、国及び県の補助金の額により徴収額・支給額は異なります。	I	○	○	○
			II	△	△	△
			III	-	-	-
交通費	本人	児童生徒が最も経済的な通常の経路及び方法により通学する場合の交通費 【自家用車の場合】7円/km×出席日数 【交通機関の場合】通学定期の額（購入ごとに通学定期のコピー等を提出してください。）	I	○	○	○
			II	○	○	○
			III	○	○	○
	付添人	小学部1～3年の児童、小学部4年～高等部の重度・重複障害の児童生徒が通学する場合の付添人の交通費（本人経費に準ずる）	I	○	○	○
			II	○	○	○
			III	○	○	○
職場実習費		中学部・高等部の教育課程に従い、学校長の管理の下に学校外の事業所等において、生徒が現場実習に参加する場合の交通費	I	/	○	○
			II	/	○	○
			III	/	△	△
交流学习費		小学部・中学部・高等部の児童生徒が学校教育の一環として、他校の児童生徒と共に集団生活を行う交流学习に参加する場合の交通費	I	○	○	○
			II	○	○	○
			III	△	△	△
修学旅行費	本人	小学部・中学部・高等部を通じてそれぞれ1回参加する修学旅行に要する交通費、宿泊費、見学科料等 【限度額】小学部：21,580円 中学部：57,720円 高等部：107,810円	I	○	○	○
			II	△	△	△
			III	-	-	-
	付添人	重度・重複障害の児童生徒が参加する修学旅行に付き添う付添人に要する交通費、宿泊費、見学科料等 【限度額】小学部：33,730円 中学部：82,850円 高等部：155,760円	I	○	○	○
			II	△	△	△
			III	-	-	-
校外活動等参加費	本人	学校外に教育の場を求めて行われる学校行事としての活動に参加するための交通費、宿泊費、見学科料等 【限度額】小学部：18,580円 中学部：24,660円 高等部：24,820円	I	○	○	○
			II	△	△	△
	付添人	小学部1～3年の児童、小学部4年～高等部の重度・重複障害の児童生徒が参加する校外活動に付き添う付添人に要する交通費、宿泊費、見学科料等 【限度額】小学部：27,870円 中学部：36,980円 高等部：37,220円	I	○	○	○
			II	△	△	△
			III	-	-	-
職場実習宿泊費		高等部の教育課程に従い、学校長の管理の下に学校外の事業所等において、生徒が現場実習に参加する場合の宿泊費【限度額】高等部：7,520円	I	/	/	○
			II	/	/	△
			III	/	/	-
学用品・通学用品購入費		通常必要とする学用品・通学用品の購入費 【限度額】小学部：11,640円 中学部：22,740円 高等部：32,270円 支給対象期間： 小学部1年・中学部1年：R8.1.23（就学通知日）～R9.3.5（高等部卒業式） 高等部1年：R8.2.19（合格発表日）～R9.3.5（高等部卒業式） それ以外の学年：R8.3.10～R9.3.5（高等部卒業式）	I	○	○	○
			II	△	△	△
			III	-	-	-
ICT機器購入費		授業でのICT機器の使用が適当であると認められた場合のみ支給します。（現物支給） 【限度額】高等部：50,930円	I	/	/	○
			II	/	/	○
			III	/	/	○
新入学児童生徒学用品・通学用品購入費		小学部・中学部・高等部の1年に入学する児童生徒が通常必要とする学用品等購入費（※生活保護法等で入学準備金等を受給した場合は対象外） 原則として5月1日までに購入した物が対象 【限度額】小学部：57,060円 中学部・高等部：63,000円	I	○	○	○
			II	△	△	△
			III	-	-	-
オンライン学習通信費		家庭学習等により学校が必要と認めた場合のルーター代・通信料等 【限度額】14,000円	I	○	○	○
			II	-	-	-
			III	-	-	-